

農業委員会だより

平成17年4月1日
田原市農業委員会

☎23局3519 / FAX22局3817

第1号



◎あいさつ

掲載によせて

会長 菰田明夫

「農業委員会だより」の掲載にあたり一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より農業委員会活動に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の食料・農業・農村を取り巻く情勢は、長引く経済不況と輸入自由化による農産物の価格低迷、担い手の減少と高齢化、農地の遊休化、食料自給率の低下など、克服しなければならない多くの課題に直面しております。

当委員会としましても、このような多くの課題を打開するためには、より一層の努力が必要であり、意欲ある担い手農業者が希望を持って農業経営に取り組めるような農業の構造改革を積極的に推進していく所存です。こうした中、当委員会では農業の果たす大きな使命を鑑み、「農業委員会等に関する法律」に基づいて、昨年8月に「後継者育成と農業活性化のための組織体制の整備」「地産地消と食農教育の推進」「環境保全型農業の推進」「農地の遊休、荒廃化対策と菜の花エコプロジェクトの推進」の4項目に関する要望書を田原市長に提出いたしました。今後も農業者の利益代表機関として、農業・農村に関する皆様の声を聞き、市や関係機関との連携を図りながら、地域に根ざした活動に努めてまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、これからも定期的に「農業委員会だより」を掲載し、皆様方に農業委員会の活動をご紹介していきたいと存じます。

耕起月間

遊休農地をなくし農地を守ろう

農業者の高齢化などによって、作付けされない、耕作が放棄されるなどの遊休農地が全国的に増加して問題となっています。

遊休農地が地域に与える問題

これらの農地には雑草が生い茂り、ゴミの不法投棄や病害虫の発生などを招くため、衛生面はもちろ



る環境保全の面でも好ましくありません。周辺の地域へ悪影響を与えないためにも、自分の農地は自分で責任を持って管理し、遊休農地の解消に努めましょう。

耕起月間を定めました

農業委員会では、平成13年度から遊休農地防止の啓発活動として、田植え前の4月と病害虫発生前の7月を「耕起月間」と定め、耕起をお願いしています。遊休農地の解消と予防のため、ご協力をお願いします。